

【瑞宝単光章】 消防功勞

中島幸雄さん (77) 上三文字  
 (元大崎町消防団副団長)



中島さんは昭和32年に大崎町消防団に入団し、昭和58年に大崎町消防団中央分団長、平成元年1月に大崎町消防団副団長に推薦され、平成5年までの37年間の長きにわたり終始一貫消防精神を貫かれ、団員の融和、団結を基調とし、その資質の向上に努められました。特に昭和35年に発生した三文字地区の大火の際、広報並びに消火活動を行い、被害の拡大の防止に尽力されました。

【藍綬褒章】 更生保護功績

肥後秀幸さん (77) 高尾  
 (保護司)



肥後さんは昭和58年に保護司に任命されて以来、現在まで保護司として活躍され、その間、平成8年から平成18年までの10年間は、大崎町保護司会会長としてその重責を果たしてこられました。現在も保護司として、非行や犯罪を犯した人たちが地域のなかで早期に更生できるよう適切な助言や指導を行うとともに、更生保護行政への理解を深めてもらうため、犯罪や非行防止の啓発活動や街頭キャンペーンなどの活動を率先して行っております。

平成18年度 定例監査結果公表

地方自治法第199条第1項及び第4項並びに大崎町監査委員条例第4条の規定に基づき、平成18年度会計に係る定例監査を実施しましたので、その結果を同法199条第9項並びに同条例第8条の規定により、次のとおり公表します。

1 監査の対象

- (1) 財務に関する事務の執行
- (2) 経営に係る事業の管理
- (3) 備品の管理状況

2 実施日程

町長部局、議会、教育委員会、農業委員会、選挙管理委員会について、平成19年1月15日から平成19年2月23日まで実施

3 監査結果および意見

(1) 財務に関する事務の執行について

平成18年度の事務に関する事務事業について、経済的、効率的に実施されているかを主眼とし、法令および条例等の定めに従って事務処理がなされているかを監査した。

監査の結果、各会計とも予算の効率的執行により計画された事務事業については、所期の目

的を達成しており、健全な財政運営がなされていると認められた。

工事請負費については、抽出により現場監査を実施したが、設計書に基づき適正な工事執行がなされていると認められた。

(2) 経営に係る事業の管理について  
 水道事業の経営については、現在のところ健全経営がなされていると認められる。

今後も、安全かつ安い水の安定供給に最善の企業努力をされたい。

(3) 備品の管理状況について

平成17年度購入の備品について、現物確認と管理利用状況を監査した結果、全般的によく管理運用がなされていたが、一部において、備品番号の記入もれの不備が見られた。

(4) その他

事務処理等において依然として不備が見受けられるので、事務処理および書類作成の際は、十分注意しながら正確な処理を心がけられたい。また、監査の過程で指摘されたものについては、特に留意されたい。

平成19年2月26日

大崎町監査委員 四本庸一

高野初雄